

昭和42年度市県民税申告受付日程表

月日	時刻	受付場所	受付地区
2月21日(火)	9,30-16,00	観光センター	白濁1区, 2区, 3区
2月22日(水)	9,30-16,00	〃	今浦町, 本町, 北本町, 洲崎町
2月23日(木)	9,30-16,00	〃	新町, 中新町, 錦町, 幸町
2月24日(金)	9,30-16,00	〃	祇園町, 南町, 栄町, 鳥越町
2月25日(土)	9,30-16,00	〃	青海, 大泊
2月25日(土)	9,30-14,00	区長宅	大日比
2月26日(日)	9,30-16,00	観光センター	旭町, 鍛冶屋町, 新屋敷町 新開町
2月27日(月)	9,30-16,00	俵山支所	小原, 木津, 郷
2月28日(火)	9,30-16,00	湯町川之湯3階	上政, 七重
2月28日(火)	9,30-16,00	俵山支所	大羽山, 黒川
3月1日(水)	9,30-16,00	湯町川之湯3階	湯町, 上安田, 下安田
3月2日(木)	9,45-16,00	通支所	通1区-6区
3月3日(金)	9,45-16,00	〃	通7区-11区
3月4日(土)	9,45-16,00	〃	通12区-16区
3月5日(日)	9,30-16,00	湯本旅館組合	門前, 湯本, 三之瀬
3月6日(月)	9,00-16,00	市庁舎第1会議室	河原, 殿台, 大河内, 小河内
3月7日(火)	9,00-16,00	〃	上ノ原, 後ヶ迫, 開作, 境川
3月8日(水)	9,00-16,00	〃	上川西, 下川西, 上郷, 下郷
3月9日(木)	9,00-16,00	〃	板持1区-4区
3月10日(金)	9,00-16,00	〃	緑ヶ丘, 江良, 藤中, 中山, 鉄道区
3月11日(土)	9,30-16,00	大畑小学校	真木, 渋木1区2区
3月11日(土)	10,30-12,00	区長宅	大峠
3月12日(日)	9,30-16,00	大畑小学校	渋木3, 渋木中, 山小根, 坂水
3月13日(月)	9,00-16,00	市庁舎第1会議室	正明市1区-5区
3月14日(火)	9,00-16,00	〃	湊1区-3区
3月15日(水)	9,00-16,00	〃	田屋, 駅前区, 湊中央区

市、県、民税

申告時期がきました 3月15日まで

昭和四十二年の個人市、県民税の申告の時期になりました。この申告は、みなさんの市、県民税や県民税の税額を決定するに、各家庭にお届けしますから、別表の日程によつて申告して

るために3月15日までに提出していただくもので、申告書と説明書を二月中旬までに、

給与所得で、市、県民税を毎月給与から差引かれる事業所などに勤める人。ただし、給与以外に所得がある人や、雑損控除、医療費控除を受けようとする人は申告してください。

●四十一年分の所得税の確定

申告しなくともよい人

申告をする人は事業税、市県民税の申告書を提出しなくてよいことになりました。(確定申告の裏面左下部の市県民税事業税に関する事項欄の記載は必ず行なつてください)

市県民税の退職所得の徴収、課税方法が変りました

こんどの地方税法の一部改正によつて、四十二年一月一日以後に支払われる退職手当等に対する、市県民税の徴収方法が変りました。

- 1 退職金が支給された時に、その退職金から徴収されます
- 2 退職所得だけで課税され、他の所得と合算されません
- 3 全国一律の税率が適用され、当分の間その税額の10%相当額が控除されます

その他詳しいことは市税務課市県民税係でおたづねください。

固定資産課税

台帳の縦覧

3月1日-20日

あなたの固定資産(土地、家屋および償却資産)に対して、固定資産税が課せられますが、昭和四十二年の課税

所得税の確定申告 は3月15日まで

贈与税の申告と納税の期限は2月1日から3月15日まで

贈与税は土地、家屋などの不動産や現金、預金、株式などの動産、その他の財産をもらつたり経済的な利益をうけた場合にかかる税金です。

財産をもらつた人は申告と納税をお忘れなく……長門税務署

の価格を記載した、固定資産課税台帳を別表の期間内に縦覧いたします。

●審査の申し出は月末まで課税台帳に登録されている評価額に不服があるときは、審査の申し出ができます。

審査の申し出は3月1日から30日まで市税務課固定資産税係又は通、俵山支所で受け付けいたします。

地区名	縦覧場所	期間
深川	本庁 税務課	3月1日-20日
仙崎	通支所	〃
俵山	俵山支所	〃

時間 平日は8時30分から17時まで、土曜日は12時まで。

★こんげつの納税

固定資産税 四期分
国民健康保険料

二月分の納期です

納付場所 市役所本庁、各支所、山口銀行長門

仙崎支店、深川農協、湯本、渋木支所、俵山農協

必ず納期限までに納めましょう。

苦情要望を

電話で

市政についての苦情要望やご意見を気軽に電話で……

市総務課へ

たばこは

市内で

買いましょう